

放射性物質セシウム検査の見直しについて

— お願い —

- 1 平成23年3月、東日本大震災で福島原子力発電所が被災し、水田に存置されていた「稲わら」が、放射性物質に汚染され、この稲わらを食した牛から基準値を超える放射性物質が検出される事態が発生しました。
- 2 放射性物質による牛肉汚染の心配を払拭し、消費者の方々に牛肉を安心して食していただくとの思いから、平成23年7月以降、全国レベルで牛全頭を対象とした「放射性セシウム検査」が実施されてきました。しかし、震災から5年が経過し、近年、牛肉から基準値を超える事例は、見られなくなりました。
- 3 牛の生産・流通関連事業者が独自に行っている検査(いわゆる自主検査)には、多大な経費と労力が必要であり、他の対策に投入できる資金と労力を費消させています。
- 4 こうした中で牛の生産・流通の関係団体が集まり、今後のセシウム検査への対応について検討・協議した結果、参集団体連名による「団体申し合わせ」(別紙)を作成し、国及び都道府県が指示する検査を除く、いわゆる「自主検査」を、関係方面へのご理解・ご協力をお願いしながら、順次、終了していこうとの結論に至りました。
- 5 団体申し合わせにおいては、本年6月から自主検査終了に着手し、「一年以内を目途に自主検査を終了させる」ことを目標として取組みを進めることにしています。

なお、資料として、①行政機関による牛肉の放射性物質の検査結果(資料—1)、②畜産物等の管理体制(資料—2)を添付させていただきますので、ご活用頂きたくお願いします。